



1. 新テストと各大学の個別選抜との関係

(中央教育審議会答申 H26年12月22日)

「各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、(中略)思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。」とした上、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」における記述式の導入等について提言。

(システム改革会議最終報告 H28年3月31日)

「今後、各大学の入学者選抜において、「学力の3要素」を評価するため、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入による「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の十分な評価とともに、調査書や大学入学希望理由書、面接など多様な評価方法を工夫しつつ、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価を重視すべきである。」

結果表示は段階別表示 → (大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 設問ごとに設定した正答の条件(形式面・内容面)への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

採点方法・体制について更に検討 → (大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・記述式の作問、出題、採点は入試センターで行う
 ・採点は多数の答案を短期間で正確に採点するため民間事業者を有効活用する。

入試センターを抜本的に改組 → (大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・入試センターが行う。

2. 共通テストにおける記述式の導入

(第13回教育再生実行会議(H25年10月11日))
 ・多角的な能力判定できる入学者選抜制度に向けての検討を提言

・解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。(答申)

(システム改革会議最終報告 H28年3月31日)
 ・平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については、次期高等学校学習指導要領の下で学習する生徒が高等学校3年生になるH36年度実施分から次期学習指導要領に基づくテストに移行することとし、H32年度から35年度にかけては、H36年度以降に向けた課題を解決しつつ現行学習指導要領の下でテストを実施する。このプロセスにおいて、(中略)「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化するとともに、記述式の問題を導入する。

・対象教科は国語と数学

(大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・「国語」「数学I」「数学I・数学A」はマークシート式に加えて記述式を出題

・結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行う

(大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・「国語」においては、結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理(情報と情報の関係性)の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

・記述式問題の各年度における実施時期については、上記を踏まえ、高等学校教育への影響、受検者や大学側の負担、大学入学者選抜の合否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら十分に検討する。

(第2回「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ(平成28年7月19日))
 ・現行のセンター試験の実施時期でも高校では授業時間が足りなくて放課後に授業をしているので、実施時期を早めるのは絶対無理だと思う、との指摘。

(大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・成績提供時期については、「現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する」

(大学入学共通テスト実施大綱 R元年6月4日)
 ・大学入試センターは、この大綱に定めるもののほか、実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する要項を定め、令和2年6月30日までに公表するものとする。

3.採点の質の確保

(第12回高大接続特別部会(H26年2月19日))
 ・発展レベルを実施した後に個々の大学で記述式、エッセイ、面接できめ細かく見ていこうということであるのであれば、発展レベルで記述式を採用するのは採点業務量の問題で難しいとの指摘。

(第16回高大接続特別部会(H26年6月20日))
 ・文部科学省説明においては、記述式については採点基準の設定や採点に要する時間等の検討すべき課題があることから、記述式についてはCBT方式の導入に関する研究開発と併せて専門的・技術的な検討を進めることとし、当面は、多肢選択方式により知識・技能を活用する力を測定する出題を充実することが適当であるという記載をしたとの説明。

(第6回高大接続システム改革会議(H27年8月27日))
 ・記述式は、採点に要する時間的なこと、採点者の確保の問題、実施に関わる経費、人材確保、こういったことについては全く現時点では触れられていないとの指摘。
 (第10回高大接続システム改革会議(平成28年1月29日))
 ・民間委託ということも十分考えられるが、民間企業の採点者は主婦や大学院生のアルバイトに頼らざるをえない状況で、それで社会の合意・納得が得られるのかが問題との指摘。

(システム改革会議最終報告 H28年3月31日)
 ・現在、国立大学の二次試験で行われているような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行うことにより、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指す。
 ・記述式の解答については、例えば、上記の考え方に基づく作問において設定した条件への適合性を中心に評価し採点することが考えられる。採点基準に基づく個々の条件への適合性の判定業務については、例えば、民間事業者等を活用して実施することも考えられる。また、個別大学の関与の在り方について検討する。
 ・採点方法・体制については、今後、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性や大学の関与の在り方等に留意しつつ、技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら、更に実証的・専門的な検討を行う。

(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ)
 ・採点は民間事業者任せという話だが高校教員を活用すべきであり、資料にある採点者800人を民間事業者任せしないで高校教員が協力しないとやっていけないのではないか、との指摘。
 ・採点については数学と国語の大学教員が対応することになると思うが、この時期は出題や採点で非常に大変であり、もし人を出せとなると大学としても非常に厳しい、との指摘。
 ・記述式問題について大学入試センターと大学で共同採点する場合の主な論点への対応について、記述式問題の採点を人海戦術でやるのは違和感があるとの指摘。
 ・大学入試センターが成績を段階別表示で実施する場合、50万人以上の受験者の採点の統一性確保が困難という問題点は解決できるのか、センターの採点で民間事業者を活用することだが、民間事業者の採点方法はブラックボックスになっている部分がある、採点人員として資料では800人/日とあるが1,000人くらいは必要になってくると思われるが、公平に採点できるのか、採点者一人1問あたり何分で採点させる予定なのか、との指摘。

(大学入学共通テスト実施方針策定にあたっての考え方 H29年7月13日)
 ・1月に実施しセンターが採点する案、12月に実施しセンターが採点する案、1月に実施しセンターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案の三つの案を提示した。
 (中略)記述式の問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点からセンターが責任をもって行うことが必要とされた。
 ・今後、大規模なプレテストを通じて問題の条件設定や採点基準、採点体制、自己採点の在り方等について更に検証していく。

(大学入学共通テスト実施方針 H29年7月13日)
 ・採点方法については、「多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する」

・平成29年度試行調査では、国語で約0.2%、数学で0%~0.4%、平成30年度試行調査では国語で約0.3%、数学で0%~0.03%の採点結果を補正する必要が生じ、採点の質が課題として明らかになった。(H31年4月)



(文部科学省及び大学入試センターの説明)
 ・採点に関する準備事業を実施し、①センターと採点業者の円滑な役割分担と早期からの連携のための運営、②特殊な採点日程・過程であることを踏まえた採点者への更なる事前研修の充実、③採点開始当初は上位採点者を中心に採点を行うなど、採点スケジュール等の検証等を通じて、採点の質の向上を図る予定であることを説明。

(文部科学省からの説明(H31年4月から6月にかけて))
 国立大学協会、公立大学協会の入試関係委員会の中で、受験生が記述式問題について実際の採点結果よりも自己採点を高く評価したことが原因で、二段階選抜を実施する場合の第一段階選抜で不合格になる可能性も考えられることから、受験生の受験機会の確保の観点から、国語の記述式問題の結果を第1段階選抜でどのように活用するかも含め、各大学において慎重に検討するよう説明。

(大学入試センターからの報告 R元年12月16日)
 ① 採点者については、これまでの採点事業者における実績等から十分に確保できるものと考えている。なお、実際に共通テストの採点を行う採点者については、採点事業者において、来年の秋から冬にかけて学力試験、適性試験、面接等により選抜した上で、更に必要な研修を行うことにより、質の高い採点者を確保することとしている。
 ② 適正な試験等によって選抜された採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、現在実施中の準備事業における採点に係る一連のプロセスの検証・改善といった取組を行うとともに、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームの設置、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行うことにより、採点の質の向上を図ることができると考えている。一方で、記述式問題の性質上、55万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスをゼロにすることは、極めて困難であると認識している。

2014年	2015(H27)年			2016(H28)年			2017(H29)年			2018(H30)年			2019(H31, R1)年			2020(R2)年		2021年					
12	1	6	12	1	3	12	1	4	7	11	12	1	4	8	11	12	1	6	12	1	6	12	1
<div data-bbox="222 115 400 157" data-label="Section-Header"> <p>4.自己採点</p> </div>	<div data-bbox="608 115 1142 241" data-label="Text"> <p>(第9回高大接続システム改革会議(H27年12月22日)) ・論述問題で文字数が長くなるとどうしても評価がばらついてくるといふ危険性が考えられること、解答例を開示するとそれを見た受験生が自己採点・自己評価との違いについて様々な質問が来るかもしれないと指摘される。</p> </div>																						
	<div data-bbox="1038 378 1602 462" data-label="Text"> <p>(第6回「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ(H28年12月16日)) ・自己採点との不一致率は今後分析するとの説明があった。</p> </div>																						
	<div data-bbox="1142 640 2092 756" data-label="Text"> <p>(第9回「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ(H29年3月22日)以降) ・自己採点は基準を示すのが難しいので記述式ではやらなくてもよいのではないかと、ただ自己採点ができないということになると、これまでのような自己採点を基に出願先を選択する方法を否定することになる、との指摘</p> </div>																						
	<div data-bbox="1291 934 1840 1102" data-label="Text"> <p>(大学入学共通テスト実施方針策定にあたっての考え方 H29年7月13日) ・今後、大規模なプレテストを通じて問題の条件設定や採点基準、採点体制、自己採点の在り方等について更に検証していく。</p> </div>																						
	<div data-bbox="2047 861 2448 1039" data-label="Text"> <p>・自己採点と採点結果の一致率は、平成29年度試行調査では、国語が7割程度、数学が9割程度、平成30年度試行調査でも、国語が7割程度、数学が8割～9割となっており、自己採点と採点結果の不一致が課題として明らかになった。(H31年4月)</p> </div>																						
	<div data-bbox="2047 1186 2418 1522" data-label="Text"> <p>(大学入学共通テストの記述式問題に係る課題に対し、文部科学省及び大学入試センターの説明) ・正答の条件等に関する考え方をわかりやすく整理した参考資料を、センターにおいて作成し、高等学校へ周知するとともに高等学校における指導の充実を促す旨の説明。 ・また、文部科学省から、受験生の受験機会の確保の観点から、国語の記述式問題の結果を第1段階選抜でどのように活用するかも含め、各大学において慎重に検討するよう説明。</p> </div>																						

(大学入試センターからの報告 R元年12月16日)

①受験生が自己採点する際の参考となるよう、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内の周知を目的に作成しているほか、模擬答案を用いた自己採点デモンストレーション動画の提供といった方策、さらに、採点結果と自己採点の一致率の改善を改めて検証する機会をもつべきかどうか等について専門家の知見も交えながら検討してきた。しかしながら、こうした取組を行うことによって、採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がるが見込まれるものの、記述式問題の性質上、試行調査での結果から大幅に上昇することは、専門家の意見を踏まえても、困難であると考えている。また、採点結果と自己採点の一致率を向上させることを目的に、自己採点が容易な難易度の低い問題を作成することについては、問いたい資質・能力を測るものであるという本来の試験の目的と整合せず、かえって記述式問題導入の意義が問われる可能性もあると考えている。

② さらに、試行調査の結果を踏まえ、各大学での個別選抜の前に、採点結果を本人に開示することについても、文部科学省とともに検討を行ったが、採点スケジュールや各大学への成績提供の開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、現実的には困難であると判断している。また、共通テストの実施日を12月あるいは1月の初旬に早めることについて、大学入学共通テスト実施方針の策定段階において検討されたが、高校側から受験までに学習内容を終了することが困難である等の懸念が示され断念した経緯があり、今回、あらためて検討を行ったが、やはり困難であると認識している。